

〈論文〉

就業状況からみたシングル介護者の 介護・生活状況とその支援課題

森 詩恵

要旨 本稿では、家族介護の状況と家族介護者支援の必要性を述べたうえで、シングル介護者に焦点をあて、就業状況（正規雇用・非正規雇用・無職）から介護・生活状況とその支援の課題を明らかにした。シングル介護者の課題は、①介護負担の軽減（介護の交代要因がない等からレスパイトケアによる介護疲れの解消、介護者の孤立化の防止）、②介護者の生活・労働への支援の重要性（経済的課題への対応、ワークライフバランス政策の充実、介護終了後の就労・社会復帰の支援）、③積極的な専門職からの支援の必要性（相談・情報の提供、虐待防止）であった。

キーワード 家族介護者、シングル、介護保険制度、仕事と介護の両立

はじめに

少子高齢化のもと、われわれの生活においてケアは大きな課題である。とくに高齢期におけるケアは、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年が目の前に迫っており、介護保険制度創設から23年が過ぎても、その支援に大きな課題を抱えている。このようななか、近年、ヤングケアラーやダブルケアの問題でも注目されることになったが、改めてケアをめぐる支援の一つとして求められているのは、ケアを担う家族に対する支援である。

高齢者ケア支援政策の中心である介護保険制度では、家族介護者に対する支援は十分に行われているとはいえない。もともと、新しい介護保障システムの導入には、少子高齢化や単身・高齢者夫婦世帯の増加など、高齢期におけるケアを家族で担うことが難しいという問題があった。そのため、「介護の社会化」を目指して介護保険制度は導入されたが、導入後も家族による介護支援なくしては要介護者の介護生活は厳しい状況である。また、コロナ禍において、介護が必要かどうかだけでなく、高齢者の日常生活を維持するためには家族の支援が重要な役割を

果たしていることも改めて認識することとなった（森 [2023]）。

一方で、これまで育児・介護休業法においては育児休業とあわせて介護休業制度も設けられているが、周知のとおり、その取得率は育児休業に比べて非常に低くなっている。制度上で仕事と介護の両立支援を実施してはいても、実際は、介護・看護による離職が問題となっており、2016年6月の閣議決定「ニッポン一億総活躍プラン」における「介護離職ゼロ」実現に向けた取り組みも打ち出された。

そこで、本稿では、とくに仕事と介護の両立が厳しいと考えられるシングル介護者に対して実施したアンケート調査結果から、現在のシングル介護者の介護と生活状況を明らかにし、今後の介護者支援のあり方を検討したい。またシングル介護者に焦点を当てたもう一つの理由は、近年、婚姻数が低下しシングル化が進んでいることからである。これまでのように、結婚することが当たり前でなくなってきた今、家族介護の状況もさらに厳しくなると考えられる。そのため、シングル介護者における仕事と介護・生活の関係を明確にし、家族介護者に対する支援について検討が必要だと考えたからである。

1 家族介護者に対する意識と実態における変化

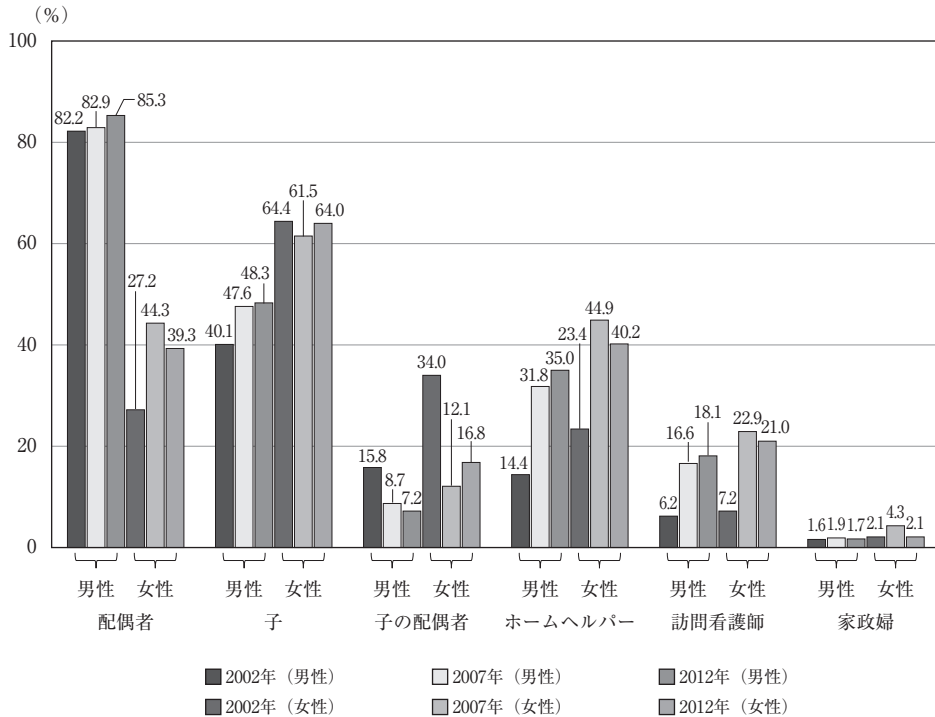
(1) 高齢者は誰に介護してほしいのか

まず改めて、高齢者は誰に介護をしてほしいのかについて、その意識の変化を確認しよう。2002年・2007年・2012年の内閣府「高齢者の健康に関する調査」では、「介護を頼みたい相手」という設問項目（3つまでの複数回答）があり、その変化をみてみると図表1のとおりである¹⁾。3回の調査においてほぼ同じ数値となっているのは、男性は「配偶者」が8～9割程度と最も多く、次いで「子」が4～5割程度となっている点である。女性は3回の調査で「子」が最も多く、数値も6割程度ではほぼ変化はない。しかし、2002年調査では「子の配偶者」（34.0%）が2番目に多かったが、2007年、2012年では「ホームヘルパー」と「配偶者」がほぼ同じ4割程度の数値で2番目と3番目に差がない状況となっている。男女とも、「子の配偶者」の数値が減少している一方で、「ホームヘルパー」や「訪問看護師」の割合は1割から2割程度増えており、介護・看護専門職といった外部サービスを利用する意向も見られる。

また、「2017年高齢者の健康に関する調査」における「必要になった場合の介護を依頼したい人」の設問項目は、回答が1つと変更になっているため比較することは難しいが、男性は「配偶者」（59.6%）が最も多く、次いで「ヘルパーなど介護サービスの人」（22.2%）、「子」（12.2%）の順であった。一方、女性は「ヘルパーなど介護サービスの人」（39.5%）が最も多く、次いで「子」（31.7%）、「配偶者」（19.3%）の順となっている。このように、特に、女性は外部の介護サービスを利用する意向が高くなっているといえる。

1) この設問は、前の設問で「自宅で介護してほしい」「子供の家で介護してほしい」「兄弟姉妹など親族の家で介護してほしい」と答えた人に対して行っている。

図表1 介護が必要になったときに誰に頼みたいか



(注) 「兄弟姉妹」「その他の家族・親族」「友人・知人」「その他」「特になし」「不明」といった少数の項目は、図表作成上、省略している。
 (出典) 内閣府「高齢者の健康に関する調査」(2002年・2007年・2012年)、をもとに筆者作成。

(2) 主な介護者の変化

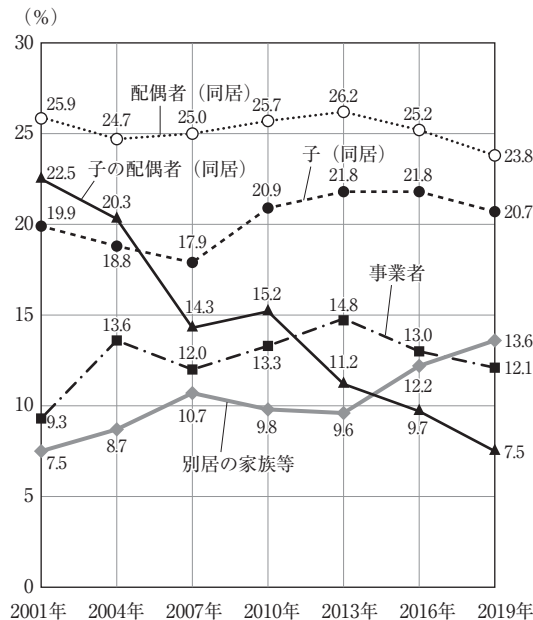
それでは、実際の介護は主に誰によって担われているのか、2001年から2019年までの7回の「国民生活基礎調査」における主な介護者の状況の変化をみてみよう²⁾(図表2)。まず、要介護者との「同居率」をみると年々低下しており、2001年の71.1%から2019年の54.4%まで16.7ポイント減少している。

主な介護者の状況をみると、全ての調査で最も多いのは「配偶者(同居)」で、2~3割程度となっているが、2013年調査(26.2%)以降は若干減少している。また、2001年調査では、「子の配偶者(同居)」(22.5%)、「子(同居)」(19.9%)という順であったが、2007年調査では「子(同居)」(17.9%)、「子の配偶者(同居)」(14.3%)と順序が入り替わっている。その後もこの傾向は続いており、「子(同居)」は2割程度で一定しているが、「子の配偶者(同居)」は低下し、2019年調査においては7.5%まで低下している。一方で、年々増加しているのが「別居の家族等」である。2001年調査では7.5%であったが少しずつ増加し、2019年調査では13.6%と約2倍になっている。家族や親戚以外の「事業者」も全体的に増えてはいるが1割前後である。

2) 国民生活基礎調査では、2001年以降の大規模調査年(3年に1度)に「介護」に関する調査を実施しており、「要介護者等との続柄別主な介護者の構成割合」を調査している。

このような状況からみると、同居・別居など住まいの状況や家族の誰が担うのかという点で変化はあるが、介護保険制度が導入された以降も、依然として主に家族が介護を行う状況であることに変わりはないといえよう。その一方で、前項の「高齢者は誰に介護してほしいのか」とあわせて考えてみると、今後は「事業者」の割合が増えることは予想できる。しかし、高齢者の生活維持を支援する役割すべてを事業者が担うことは、現在の介護保険制度や福祉サービスだけでは難しく、民間事業者を利用することとなれば金銭的負担が可能な利用者のみとなるため、依然として家族の支援は必要であるといえる³⁾。

図表2 主な介護者の状況における変化



(注) 「父母」「その他の親族」「その他」「不詳」の項目は、図表作成上、省略している。

(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2001年, 2004年, 2007年, 2010年, 2013年, 2016年, 2019年), をもとに筆者作成。

2 家族介護者支援の重要性

(1) 厚生労働省「家族介護者支援マニュアル」

介護保険制度は、少子高齢化、平均寿命の伸長、世帯構成の変化等から、今後ますます要介護者が増加するなかで、これまで主に家族によって担われてきた高齢期のケアを社会全体で行う「介護の社会化」を目指し導入された。そして、2005年制度改正では、個々の高齢者の状況や変化に応じて、介護サービスを中核とした様々な支援が継続的かつ包括的に提供される仕組

3) 森 [2023] において、「介護の社会化」と家族介護について論じている。参照されたい。

みとして地域包括ケアシステムの構築が推進され、その中核機関として地域包括支援センターが創設された。その後も、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現を推進し、介護サービスの提供だけでなく介護予防・住まいなど高齢者の生活全体の支援を介護保険制度のなかに取り入れた。

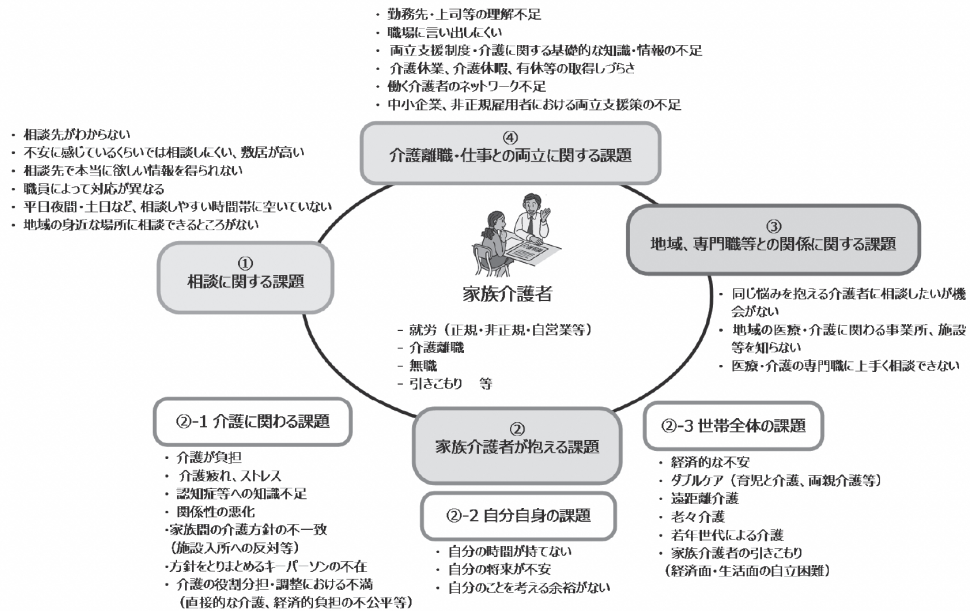
このような状況のなかで、厚生労働省は2018年3月に「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル～介護者本人の人生の支援～」⁴⁾（以下、「マニュアル」とする）を発行した。市町村介護行政や地域包括支援センターの担当者に向けて作成されたこのマニュアルでは、家族介護者支援が必要な理由をはじめ、目指す方向性が示されている。

そこで、このマニュアルで、改めて介護を担う行政や専門職になにを伝えようとしているのか確認してみよう。このマニュアルでは、まず「今、新たな視点での家族介護者支援施策・事業の推進が急務な理由」において、その背景として、①高齢者のみの世帯、高齢者と未婚の子のみの世帯の増加、②中高年以上の家族介護者の増加、③家族介護者の介護による負担度合が非常に高いこと、④介護離職の問題、⑤子育てと介護を同時に担うダブルケアや様々な課題を抱える人の増加、をあげている。

そして、「家族介護と仕事、生活・人生の両立継続」の視点から家族介護者を取り巻く課題を整理している（図表3）。ここでは、家族介護者を取り巻く課題として、①相談に関する課題（相談先がわからない、職員によって対応が異なる等）、②家族介護者が抱える課題、③地域、専門職等との関係に関する課題（同じ悩みを抱える介護者に相談したいが機会がない、地域の医療・介護に関わる事業所、施設等を知らない等）、④介護離職・仕事との両立に関する課題（勤務先・上司等の理解不足、両立支援制度・介護に関する基礎的な知識・情報不足等）の4つ分類している。さらに②家族介護者が抱かえる課題については、②-1介護に関わる課題（介護疲れ・ストレス、家族間の介護方針の不一致等）、②-2自分自身の課題（自分の時間が持てない、自分の将来が不安等）、②-3世帯全体の課題（経済的な不安、ダブルケア等）と詳細に分類し、その実情を示している。

4) この報告書は、「平成29年度介護離職防止のための地域モデルを踏まえた支援手法の整備事業」をまとめたものである。

図表3 家族介護者が抱える多様な「家族介護と仕事、生活・人生の両立継続」に関する課題



注：本事業における家族介護者インタビュー、アンケート調査結果等を基に作成。

(出典) 厚生労働省[2018：4]，より引用。

このマニュアルでは、地域包括支援センターの総合相談業務をはじめとする事業に求められることとして、「家族介護者を『要介護者の家族介護力』として支援するだけでなく、『家族介護者の生活・人生』の質の向上に対しても支援する視点を持ち、要介護者と共に家族介護者にも同等に相談支援の対象として関わり、共に自分らしい人生や安心した生活を送れるよう、地域包括支援センターの事業主体である市町村はもちろん、多機関専門職等と連携を図って、家族介護者にまで視野を広げ相談支援活動に取り組むこと」(厚生労働省[2018：8])であるとしている。介護保険制度でこれまで要介護者を中心に行なってきた支援から、家族介護者を中心に据え、介護だけでなく介護者の仕事や生活支援のあり方を明確に示した点は特筆すべきである。

(2) 家族介護者に対する先行研究・調査の概要

これまでも家族介護者への支援に関する研究や調査は蓄積されつつある(三富[2010], 菊池[2012], 濱島[2018]等)。また、仕事と介護の両立に関する調査は、これまで厚生労働省委託調査「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告」(2009年度, 2012年度, 2019年度, 2021年度)や労働政策研究・研修機構[2015, 2020]で行われている。

そして、近年は、専門職・専門機関からみた家族介護者支援の研究も進みつつある。たとえ

ば、山口 [2018] は、A 県地域包括支援センター職員（合計366名）に対して行ったアンケート調査において、虐待事例以外でケアラー支援が必要だった事例のうち、最も支援困難な事例として自由回答記載のあった243事例から、「地域包括支援センターにおける非虐待事例の介護者支援の困難性」を明らかにしている。その結果、①介護者自身に支援が必要な場合、②介護者が複数の役割を担う場合、③サービス利用拒否の場合、④要介護者への対応に苦慮する場合、⑤複合問題・多問題への対応が求められる場合、の5つに介護者支援の困難性を大別した。そして、地域包括支援センターの効率的な支援のための支援環境整備（人員配置や業務分担、アセスメントなどの業務の制度化・施策の義務化など）を提案している。また、成田 [2022] は、2020年に福井県長寿福祉課が実施・公表した介護者実態調査（県内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センター、全389ヶ所に従事する介護支援専門員1,008人に対して行った）から、介護支援専門員が抱える家族介護者支援の課題を明らかにしている。その結果は、①家族介護者によるハラスメントの発生、②家族介護者の支援方法がわからない、③家族介護者支援に伴う業務量の増大、であった。

今回の調査対象としているシングル介護者に対しては、小長谷・鈴木 [2013] がシングル介護者の集いに参加した介護者32名（有効回答18名）に行ったアンケート調査があり、介護を担うようになった理由、介護者の心身の状況・就業の状況・経済の状況をたずねている。この調査結果では、社会活動の機会について「かなり減った」「ある程度減った」をあわせると8割が「減った」と回答している。また、7割が「孤独感」を感じ、精神的部分では「落ち込み感」を感じている人は8割となっている。また、経済的な問題や将来への大きな不安も窺える結果となっている。また、三具 [2017] は、30代、40代の介護を経験している男女6名に対して行ったインタビュー調査結果を手がかりに、30代、40代のシングル介護者の位置づけや特徴を「就業構造基本調査」から探っている。インタビュー調査の結果として、「インタビュー対象者のなかに、介護によって離職をした人はいなかったが、介護を引き受けることで、要介護者の予想できない体調変化への対応や見守りのために自由な行動が阻害される、病院や施設、ケアマネジャーとの連絡・相談など平日の昼間に時間を割かれる、睡眠不足に陥るなど『自分のことは後回しにする』生活を余儀なくされる。その結果、仕事に就いていた人はそこから徐々に引きはがされ、もともと労働市場とのつながりが不確かな人はその状況から抜け出す機会を閉ざされる」⁵⁾と述べている。

3 就業状況からみたシングル介護者の介護・生活状況—アンケート調査から

(1) 調査概要

本項では、近年増加しているシングル介護者に対して実施したアンケート調査をもとに、就

5) 三具 [2017: 49], より引用。

業状況からシングル介護者の介護・生活状況を明らかにしよう⁶⁾。調査対象者は、家族介護を行っている20歳以上のシングルで子どもがいない324名(男性161名,女性163名)である。このアンケート調査の特徴は、就業状況や性別の違いを明らかにするため、正規雇用者106名(男性52名,女性54名)、非正規雇用者109名(男性54名,女性55名)、無職者109名(男性55名,女性54名)を対象に実施した点である。調査方法はインターネットによるアンケート調査で、調査期間は2022年2月21日から2022年2月22日、回収率・有効回答率は324名(100%)である。

主な調査項目は、①基礎属性(性別,年齢,居住地,最終学歴,就業形態,職種)、②要介護者の状況(要介護者の続柄,年齢,要介護度,世帯類型,居住形態,生計の主な収入)、③介護者を取り巻く状況(介護期間,介護を担うようになった理由,勤務先の両立支援制度,介護による離職・転職等の理由,働きながら介護を続けていけるか,生計の主な収入)、④介護サービスの利用について(利用している介護サービス,介護サービスを利用していない理由,現在行っている介護,家族や親戚からの介護の有無,相談相手,ケアマネジャーへの要望,地域包括支援センターについて)、⑤介護保険制度や介護サービスへの不満,今後の生活の不安,等である。

(2) 調査対象者

まず、調査対象者のプロフィールでは、「年齢」は正規雇用者では「50代」(52.8%)と「40代」(31.1%)で8割強、「非正規雇用者」では「50代」(39.4%)と「40代」(32.1%)で7割強であり、「60代以上」(17.4%)が約2割であった。無職者は「60代以上」(34.9%)が最も多く、「50代」(32.1%)と「40代」(25.7%)で約6割であった。

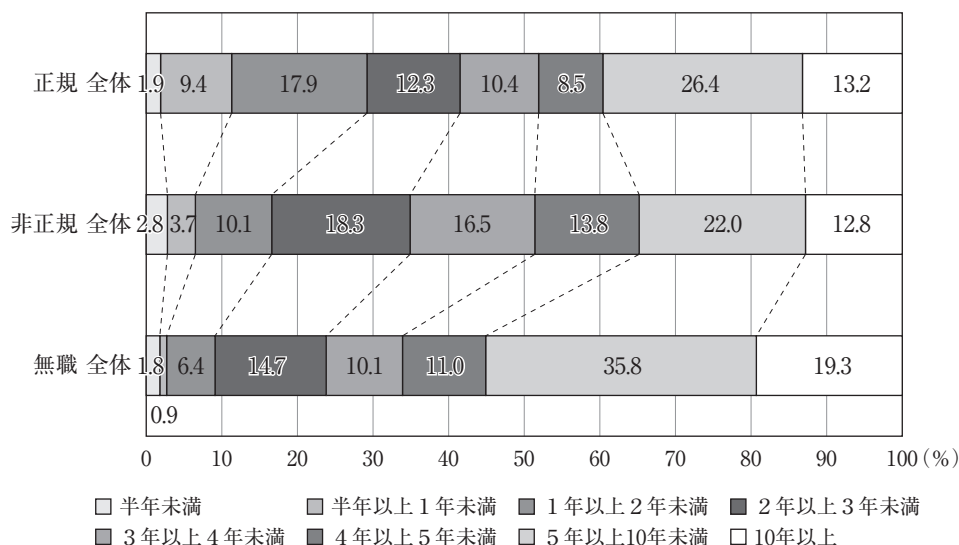
「最終学歴」は、いずれも最も多いのが「大学卒業」で、正規雇用者(50.0%)、非正規雇用者(36.7%)であり、次いで「高等学校卒業」が正規雇用者(21.7%)、非正規雇用者(21.1%)であった。無職者は「大学卒業」と「高等学校卒業」がともに28.4%で、「短期大学・高等専門学校卒業」が13.8%であった。「大学卒業」が男性は48.4%、女性は28.2%と最も高く、次いで「高等学校卒業」が女性は27.0%、男性は20.5%であった。そして、女性は「短期大学・高等専門学校卒業」が22.1%、男性は「各種学校・専門学校卒業」が12.4%であった。

また、「住まい」については、「同居」が無職者(87.2%)、非正規雇用者(71.6%)、正規雇用者(64.2%)であった。

「介護期間」(図表4)については、無職者は「5年以上10年未満」(35.8%)が最も多く、次いで「10年以上」(19.3%)、「2年以上3年未満」(14.7%)の順であった。正規雇用者も「5年以上10年未満」(26.4%)が最も多く、次いで「1年以上2年未満」(17.9%)、「10年以上」(13.2%)であった。非正規雇用者も「5年以上10年未満」(22.0%)が最も多く、次いで「2年以上3年未満」(18.3%)、「3年以上4年未満」(16.5%)であった。

6) アンケート調査の全体集計結果については、森 [2023: 48-53], を参照のこと。

図表4 介護期間



(出典) アンケート調査結果, をもとに筆者作成。

(3) シングル介護者の介護・生活状況

①要介護者の状況

要介護者の状況をみてみると、全体として「女性」が74.4%、「男性」が25.6%となっている。要介護者の年齢は、いずれも「80代」が最も多く、正規雇用者（50.0%）、非正規雇用者（40.4%）、無職者（39.4%）であった。次いで、「70代」が正規雇用者（24.5%）、非正規雇用者（24.8%）となっているが、無職者では「90代」が31.2%であった。

また、要介護者は、いずれも「父母」が9割前後であった。要介護状態について、正規雇用者で最も多いのは「要介護3」（21.7%）で、次いで「要介護1」と「要介護2」がともに18.9%であった。非正規雇用者で最も多いのは「要介護2」（22.0%）で、次いで「要介護1」（19.3%）、「要介護3」（14.7%）の順であった。無職者で最も多いのは「要介護1」（19.3%）であり、次いで「要介護2」と「要介護3」がともに18.3%であった。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への原則の入所条件となる「要介護3以上」の状況をみると、無職者は44.0%、正規雇用者は38.7%、非正規雇用者は31.2%と、3～4割程度であった。

②要介護者および介護者の生計費

要介護者の生計費は、「要介護者の年金・貯金」が最も多く、無職者（84.4%）、正規雇用者（82.1%）、非正規雇用者（81.7%）であった。要介護者の個人年収（2019年1月～12月）をみてみると、いずれも「100万円以上200万円未満」が最も多く3割前後、次いで「100万円未満」が2～3割程度、そして「200万円以上300万円未満」が1割程度であった。

また、介護者の生計費をみてみると、正規雇用者（85.8%）、非正規雇用者（81.7%）が「自らの勤労収入」である一方、無職者は「自らの年金・貯金」（48.6%）、次いで「要介護者の年金・貯金」（33.9%）であった。

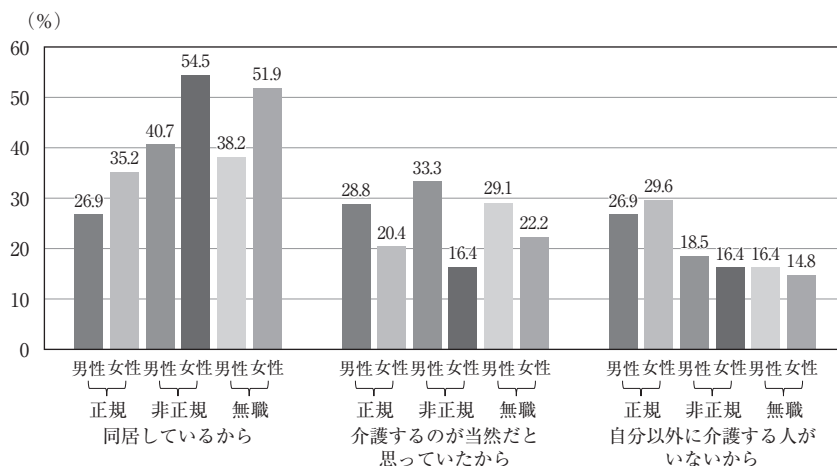
介護者の個人年収（2019年1月～12月）をみてみると、正規雇用者は「300万円以上400万円未満」（17.0%）、「400万円以上500万円未満」および「200万円以上300万円未満」がともに15.1%であった。また、「500万円以上」は34.0%である一方、「200万円未満」は6.6%であった。非正規雇用者は、「100万円未満」が30.3%、次いで「100万円以上200万円未満」が26.6%、「200万円以上300万円未満」が19.3%であった。そして、「200万円未満」が56.9%と約6割であった。無職者については、「なし」が37.6%、次いで「100万円未満」が33.0%、「100万円以上200万円未満」が12.8%で、「200万円未満」が83.4%と8割強を占めた。

③介護を担うようになった理由

「介護を担うようになった理由」（第3位まで）の第1位をみてみると、いずれも「同居しているから」が最も多く、非正規雇用者（47.7%）、無職者（45.0%）、正規雇用者（31.1%）と3～5割であった。次いで「介護するのが当然だと思っていたから」が無職者（25.7%）、非正規雇用者（24.8%）となっているが、正規雇用者では「自分以外に介護する人がいないから」（28.3%）となっている。

また、性別でみてみると、「同居しているから」においてはいずれも「女性」が「男性」よりもポイントが高く、「介護するのが当然だと思っていたから」においてはいずれも「男性」が「女性」よりもポイントが高い（図表5）。「自分以外に介護する人がいないから」においては、ほぼ同じであった。

図表5 性別からみる「介護を担うようになった理由」



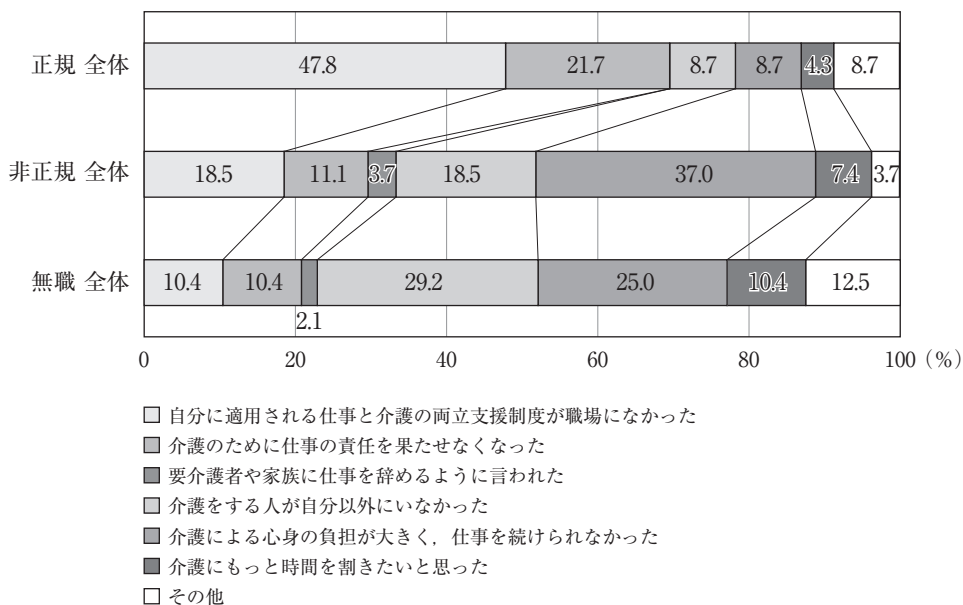
(出典) アンケート調査結果、をもとに筆者作成。

④介護が理由で退職・転職等を行ったか

「介護が理由で退職・転職等を行ったか」については、いずれも「変わらない」が最も多く、正規雇用者（78.3%）、非正規雇用者（75.2%）、無職者（50.5%）であった。3割程度が（正規雇用者23名、非正規雇用者27名、無職者48名）介護を理由で退職・転職等を行っている。その中で「会社を退職し、別の会社で転職した」と回答したのは、正規雇用者では15.1%、非正規雇用者では10.1%と1～2割程度であった。また、非正規雇用者では「別の会社へ転職し、正規雇用・正社員から非正規雇用へ変わった」が8.3%と1割程度であった。

「退職・転職等を行った理由」（図表6）において最も多かったのは、正規雇用者では「自分に適用される仕事と介護の両立支援制度が職場になかった」（47.8%）、非正規雇用者では「介護による心身の負担が大きく、仕事を続けられなかった」（37.0%）、無職者では「介護をする人が自分以外にいなかった」（29.2%）であった。次いで、正規雇用者では「介護のために仕事の責任を果たせなくなった」（21.7%）、非正規雇用者では「自分に適用される仕事と介護の両立支援制度が職場になかった」と「介護をする人が自分以外にいなかった」がともに18.5%、無職者では「介護による心身の負担が大きく、仕事を続けられなかった」（25.0%）であった。

図表6 介護による退職・転職等を行った理由



（出典）アンケート調査結果，をもとに筆者作成。

また、正規雇用者および非正規雇用者に行った「今後も働きながら介護を続けていけそうか」という設問では、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」をあわせると正規雇用者（21.7%）、非正規雇用者（26.6%）と2～3割程度は、仕事と介護の両立が

厳しい状況にあった。また、無職者に対して行った「今後も介護を続けていけそうか」という設問では、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」をあわせると19.3%と2割程度が介護の継続が厳しいという状況であった。

そして、現在の健康状態については、「あまりよくない」と「よくない」をあわせると、正規雇用者・無職者ともに34.9%、非正規雇用者は31.2%と3割強の人が健康状態に不安がある状況であった。

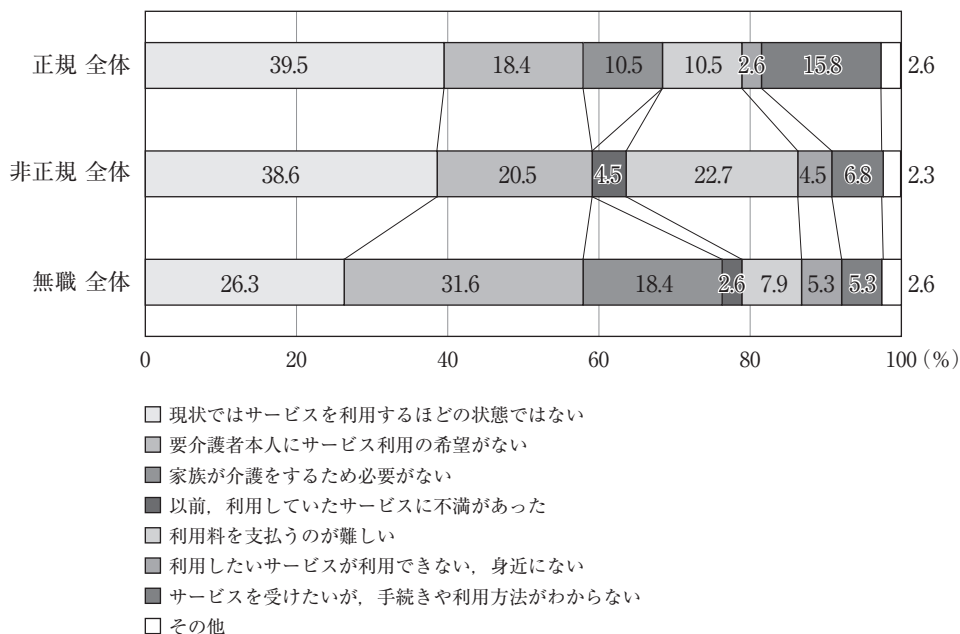
⑤利用しているサービス等

現在、利用しているサービス（あてはまるものすべて）について、最も多いのは「通所介護（デイサービス）」となっており、非正規雇用者（66.2%）、無職者（64.8%）、正規雇用者（57.4%）と6～7割である。次いで、正規雇用者は「訪問介護（ホームヘルプサービス）」が38.2%、「訪問看護」が35.3%であった。非正規雇用者は「訪問介護（ホームヘルプサービス）」「通所リハビリテーション（デイケア）」がともに29.2%であった。無職者は「ショートステイ」が28.2%、「通所リハビリテーション（デイケア）」が26.8%であった。

その一方で、全体の37.0%（324名中120名）は介護サービスを利用していなかった。その理由（第3位まで）を尋ねた第1位は、「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」が正規雇用者（39.5%）、非正規雇用者（38.6%）で最も多く3～4割であった。次いで、正規雇用者は、「要介護者本人にサービス利用の希望がない」が18.4%、「サービスを受けたいが、手続きや利用方法がわからない」が15.8%であった。非正規雇用者は、「利用料を支払うのが難しい」が22.7%、「要介護者本人にサービス利用の希望がない」が20.5%であった。無職者は、「要介護者本人にサービス利用の希望がない」が31.6%と最も多く、次いで「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」が26.3%、「家族が介護をするため必要がない」が18.4%であった。

そして、「今後不安に思う介護」（あてはまるものすべて）については、すべてにおいて「夜間の排泄」「日中の排泄」が5割程度、「認知症への対応」が4～5割、「入浴・洗身」が3～4割、「食事の介助（食べる時）」が3割前後、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が2～3割であった。

図表7 介護サービスを利用しない理由



(出典) アンケート調査結果，をもとに筆者作成。

⑥制度や支援

「あなた以外の家族や親戚からの介護は、週どのくらいあるか」については、いずれも「ない」が最も多く、無職者（53.2%）、正規雇用者（42.5%）、非正規雇用者（40.4%）と4～5割であった。一方、「ほぼ毎日ある」は、非正規雇用者（28.4%）、無職者（26.6%）、正規雇用者（24.5%）と2～3割程度であった。また、「介護について相談する相手」（第3位まで）の第1位では違いはほぼなく、最も多いのは「家族」であり、非正規雇用者（60.6%）、無職者（54.1%）、正規雇用者（50.0%）と5～6割であった。次いで、「ケアマネジャー」で、無職者（23.9%）、非正規雇用者（21.1%）、正規雇用者（19.8%）と2割前後であった。その一方で、相談相手が「いない」と回答したのは、正規雇用者（14.2%）、無職者（10.1%）、非正規雇用者（8.3%）と1割前後であった。

そして、「ケアマネジャーへ要望したいこと」（第3位まで）の第1位において、最も多いのは「介護サービス利用について相談にのってほしい」であり、正規雇用者（44.3%）、無職者（42.2%）、非正規雇用者（39.4%）と4割前後である一方、「特にない」はすべてにおいて2割前後であった。次いで、「悩んでいることを聞いてほしい」が正規雇用者（12.3%）、無職者（11.9%）、「介護保険制度以外の社会保障・社会福祉制度について教えてほしい」が正規雇用者（10.4%）、無職者（10.1%）とそれぞれ1割程度であった。非正規雇用者については、「利用料など生活費のことで相談にのってほしい」が11.0%、「介護保険制度以外の社会保障・社会福祉

制度について教えてほしい」が9.2%であった。

「現在、知りたいこと」(第3位まで)の第1位では、最も多いのが「介護サービスの情報」で、正規雇用者(36.8%),非正規雇用者(33.9%),無職者(33.0%)と3~4割あった。次いで、「社会保障・社会福祉の知識」が正規雇用者(34.0%),非正規雇用者(27.5%),無職者(21.1%)と2~3割であった。そして、「介護ストレスなどの介護者相談窓口の情報」が非正規雇用者(11.0%),無職者(10.1%),正規雇用者(6.6%)と1割程度であった。その一方で、「特にない」が無職者(27.5%),非正規雇用者(20.2%),正規雇用者(15.1%)と2~3割程度であった。

⑦不満と今後について

「介護保険制度や介護サービス利用に関する不満」(第3位まで)の第1位において、最も多いのは「保険料が高い」で、無職者(31.2%),非正規雇用者(30.3%),正規雇用者(29.2%)と3割前後であった。次いで、「利用料が高いため、思うようにサービスを利用できない」が正規雇用者(17.9%)と非正規雇用者(16.5%)が約2割,無職者(11.9%)が1割であった。また、「施設に入所できない」では、正規雇用者(11.3%),非正規雇用者(10.1%)と1割であるが、無職者は3.7%であった。「特にない」が無職者(26.6%),非正規雇用者(22.0%),正規雇用者(12.3%)であった。

そして、「あなたの今後の働き方について」(あてはまるものすべて)では、正規雇用者では「収入を増やしたい」(51.9%),次いで「特にない」(36.8%),「仕事の専門性を高めたい」(16.0%)となっている。非正規雇用者においては、「収入を増やしたい」(66.1%),「特にない」(26.6%)と正規雇用者と同じ順番であるが、次いで「就業時間を増やしたい」(21.1%)となっている。無職者では、「特にない」(53.2%),「仕事に就きたい」(33.0%),「収入を増やしたい」(26.6%)となっている。

さいごに、「あなたの今後の生活の不安について」(あてはまるものすべて)である。正規雇用者では、「体力的に仕事と介護の両立が続けられるかどうか」が59.4%と最も多く、次いで「精神的な疲れ」が55.7%,「要介護者の認知症」が47.2%となっている。非正規雇用者では、「精神的な疲れ」が63.3%と最も多く、「体力的に仕事と介護の両立が続けられるかどうか」と「現在または今後の生活費」がともに55.0%であった。無職者では、「自分自身の健康や病気」が61.5%と最も多く、次いで「精神的な疲れ」が56.0%,「現在または今後の生活費」が52.3%であった。

むすびにかえて

本稿では、家族介護の状況と家族介護者支援の必要性を述べたうえで、シングル介護者に焦点をあて、就業状況(正規雇用・非正規雇用・無職)から介護者の介護・生活状況を把握する

ため実施したアンケート調査の結果をまとめた。このアンケート調査結果から、シングル介護者への支援の課題を明らかにする。

まず、1点目はシングル介護者における介護負担の軽減である。「介護者以外の家族や親族からの介護は、週にどの程度あるか」についての設問では、いずれも4～5割が「ない」と回答し、介護の交代要員がないことがわかる。いわゆる「ワンオペ介護」状態である。正規雇用者および非正規雇用者は介護にさらに仕事加わるため、仕事と介護の両方の負担がのしかかることとなる。「介護による退職・転職等を行った理由」においても、正規雇用者では「仕事と介護の両立支援の制度が職場になかった」、非正規雇用者では「介護による心身の負担が大きく、仕事を続けられなかった」がその理由として最も多かった。

また、今回の調査結果から、とくに無職者において「介護者の孤立化」が懸念される。それは、無職者が非正規雇用者・正規雇用者より「介護者以外の家族や親族からの支援」は「ない」と回答したのが1割程度多くなっていること、「退職・転職等を行った理由」において無職者は「介護をする人が自分以外にいなかった」が最も多かったことからである。

そして、利用しているサービス状況を見ると、いずれも「デイサービス（通所介護）」が最も多くなっており、これにはいくつかの理由が推察される。いずれにおいても、デイサービスの利用は、入浴や要介護者が外出しいろいろな人々と接触する機会を確保するためと考えられるが、有職者の場合は日中に要介護者が一人になることを防ぐ目的もあるだろう。一方で、無職者はどうであろうか。無職者には有職者のような仕事はなくとも、介護サービスを利用しない理由として「要介護者本人にサービス利用の希望がない」と「家族が介護をするため必要がない」をあわせると5割となり、「介護のみを行うことによる負担」もあると考えられる。無職者は仕事がないゆえに、介護から一時的に離れる機会も有職者より少ない。今回の調査では無職者において利用しているサービスの2番目に多かったのは、「ショートステイ」であった。就業状況に関係なく、デイサービスやレスパイトケアとしてのショートステイの活用し、介護者には介護の疲れをとったり、自分の時間を確保できるようなサービス利用が必要である。

2点目は介護者の生活・労働への支援の重要性である。さきほども述べたように、介護者が自らの心身の健康を維持しながら十分なケアを行うためには、ショートステイやデイサービスなどのサービス利用が重要であるといえるが、介護保険制度からサービスを利用するためには利用料が必要である。しかし、要介護者および介護者の生計費をみても、非正規雇用者や無職者の生計費は厳しく、「200万円未満」の介護者は6～7割であった。今回は全体の4割がサービスを利用していない状況であったが、そのうち非正規雇用者の2割程度は「利用料を払うのが難しい」との回答であった。利用料が払えないことでサービス利用を抑制すれば、当然、その部分の介護は介護者が担うこととなり、さらに負担が増えるであろう。今回の調査でも、いずれも「保険料が高い」ことを不満としてあげ、正規雇用者及び非正規雇用者では2割が「利用料が高いため、思うようにサービスを利用できない」と回答している。今後、保険料の上昇も行われるなかで、さらに厳しい介護・生活状況が懸念される。

そして、「今後の働き方について」という項目で、正規雇用者及び非正規雇用者において最も多かったのは「収入を増やしたい」（5～6割）であり、無職者においては「仕事に就きたい」と「収入を増やしたい」をあわすと6割程度であった。要介護者は年齢が高まるにつれ、見守りなどの支援を含めてケアの必要性は高まるため介護者の役割や負担も増す。さらに、要介護者のサービス利用における利用者負担の問題だけではなく、介護を終えたときの介護者の生活維持も重要な課題であり、介護者自身の高齢期の生活問題も含めて考える必要がある。その点からも、介護離職を防ぎ、どのように働き、どのように介護するのかという介護者のワークライフバランスの支援は言うまでもなく重要であり、さらに介護を終えたあとの社会や仕事への復帰支援も必要であろう。

そして3点目は、積極的な専門職からの支援の必要性である。要介護者や介護者を最も身近で支援する「介護支援専門員への要望」として、介護サービスにおいてだけでなく、「悩んでいることを聞いてほしい」「介護保険制度以外の社会保障・社会福祉制度について教えてほしい」がそれぞれ1割程度の回答があった。このことから、介護サービス利用についてだけでなく、介護支援を土台として要介護者及び介護者の生活全体の支援を行う必要があるといえる。また、介護者の今後の生活の不安においても、「要介護者の認知症」がいずれも高いため（5割程度）、正確な情報の周知や介護方法についても家族へのアドバイスが求められる。また、「介護者が現在知りたいこと」においても「介護ストレスなどの介護者窓口の情報」がそれぞれ1割程度の回答があった。さきほど述べた介護者の今後の生活の不安において、いずれも「精神的な疲れ」について6割前後の回答であり、また1割程度であるが、いずれも「虐待してしまいそうで怖い」と回答している。シングル介護者は、ともに介護に関わる家族等が少ないため孤立化しやすく、介護支援専門員や地域包括支援センターからの積極的な支援が必要であろう。また、繰り返しになるが、要介護者の介護・生活支援だけでなく、家族介護者の生活や介護を終えたのちの支援も視野に入れて、介護支援専門員をはじめ、地域包括支援センターの専門職や行政の支援が必要である。

2024年度介護保険制度改正に向けた議論では、財政状況が厳しいなかで、介護サービスにおける利用者負担の2～3割対象者拡大や介護サービス計画案作成の有料化、補足給付の見直しなどが焦点となった。財源問題の解決は喫緊の課題であるが、「介護の社会化」を目指して導入された介護保険制度において、要介護者だけでなく介護者自らの生活も維持できる支援がなによりも求められている。

参考・引用文献

菊池いずみ [2012] 「家族介護支援の政策動向：高齢者保健福祉事業の再編と地域包括ケアの流れのなかで」『地域研究（長岡大学地域研究センター年報）』12。

- 小長谷陽子・鈴木亮子 [2013] 「シングル介護者（現役世代で独身の介護者）が抱える課題の抽出とその支援に関する研究事業」『平成24年度認知症介護研究・研修大府センター研究報告書（研究部）』。
- 厚生労働省 [2018] 「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル～介護者本人の人生の支援～（平成29年度介護離職防止のための地域モデルを踏まえた支援手法の整備事業）」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000307003.pdf>)
- 三具淳子 [2017] 「30代、40代のシングル介護者の現状」『季刊家計経済研究』 No.113。
- 成田光江 [2022] 「家族介護者支援の実態調査①福井県の介護支援専門員が抱える支援の困りごとと課題」『ふくい地域経済研究』 第35号，福井県立大学。
- 濱島淑恵 [2018] 『家族介護者の生活保障：実態分析と政策的アプローチ』 旬報社。
- 三富紀敬 [2010] 『欧米の介護保障と介護者支援－家族政策 社会的包摂と福祉国家類型論』 ミネルヴァ書房。
- 森詩恵 [2014] 「ソーシャルワークの視点からみた介護保険制度の変容」『大阪経大論集』 第64巻第5号。
- [2018] 「わが国における高齢者福祉政策の変遷と『福祉の市場化』—介護保険制度の根本的課題—」『社会政策』 第9巻第3号，社会政策学会。
- [2022] 「非正規シングル女性の労働・生活状況と『社会保障リテラシー』—『2020年度非正規シングル女性実態調査』をもとに—」『大阪経大論集』 第64巻第5号。
- [2023] 「介護保険制度における『介護の社会化』と家族介護」『大原社会問題研究所雑誌』 771号。
- 山口麻衣 [2018] 「地域包括支援センターにおける介護者支援の課題—介護者支援の困難性に焦点をあてて」『ルーテル学院研究紀要』 No.52。
- 労働政策研究・研修機構 [2015] 「『仕事と介護の両立に関する調査』結果速報」『労働政策研究報告書』 No.170。 (<https://www.jil.go.jp/press/documents/20150123.pdf>)
- [2020] 「家族の介護と就業に関する調査」『JILPT 調査シリーズ』 No.200。 (<https://www.jil.go.jp/institute/research/2020/documents/0200.pdf>)